

♥焼きいも大会を11月23日に開催します♥

今年もみたけ台町内会主催で、コロナウイルス対策を実施しての焼きいも大会を、みたけ台公園にてさつま芋400本を用意して、かまど火にくべて焼きいもを作り、公園清掃協力者(フリット持参者)と一般のお越し頂いた方は列を別にしてお配り致します。皆様のお越しをお待ちしています。詳細は11月の掲示板をご覧ください。注) 自転車等での来場はお断り。

「お詫び」

開催にあたり、近隣にお住まいの皆様には、早朝よりご迷惑をお掛け致します事お詫び申し上げます。

♥募金のお願い(10月中旬に募金袋を配布します)♥ 再掲示

毎年恒例の募金のお願いです

11月1日から「赤い羽根募金」及び「年末たすけあい募金」を実施しますので、夫々の寄付袋に皆様から愛の募金を宜しくお願い致します。

今年度は「赤い羽根募金」・「年末たすけあい募金」の2枚の封筒を各戸にお配りしますので、ご寄付を袋ごとにお願ひします。領収書を必要な方は封筒にその旨記載ください。なお、コロナ禍ですので寄付袋は組長さん宅のポストにお願ひします。

「赤い羽根募金」・「年末たすけあい募金」は期限は11月30日迄

ご寄付は・「赤い羽根募金」・「年末たすけあい募金」の袋毎に集計し青葉区社会福祉協議会に納金します。

なお、組長さんは「赤い羽根募金」・「年末たすけあい募金」12/3迄にブロック長さん宅にお届けください。ブロック長さんは定例会に持参ください。

なお、詳細は回覧および掲示板をご覧ください。

2001円以上のご寄付は所得税控除申請可能ですので、後日社会福祉協議会から領収書の発行がありますので、寄付袋に住所・氏名・寄付額の記載をお願いします。

みたけ台町内会のホームページを開設しました。

今後、順次内容の充実を図ってまいります。 URL : <https://mitake39.jimdofree.com/>



みたけ台町内会のホームページから、県のたより・広報よこはま市版・広報よこはま青葉区版を見ることが出来ます。
また、町内会の主な行事予定なども見ることが出来ます。
是非、ご活用願ひます。

みたけ台町内会会長へのお問合せ・ご提案・ご意見は メール: mitake3kaicho@yahoo.co.jp まで
お願いします。

[回覧貼付]

◆今月の回覧 <コメント無>◆

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. みたけ夢だより 11月号 | みたけ台小学校 |
| 2. 学校だより 11月号 | みたけ台中学校 |
| 3. こどもの杜一般開放予定 | こどもの杜 |
| 4. あおば支援学校だより 第18号 | あおば支援学校 |
| 5. みたけ台コミュニティハウス 11月号 | コミュニティハウス |
| 6. Seishi Aoba No46 | 青葉区青少年指導員 |
| 7. セミナー「老後生活とその準備」 | コミュニティハウス |
| 8. みたけ台小学校敷地内接触事故について | みたけ台小学校 |

◆今月の全戸配布<新聞購読世帯は月上旬に新聞に折込、未購読世帯は月上旬にPost投函>◆

上谷本地区社協だより No77

◆今月の掲示版◆

新規の掲示版

- | | | | |
|--------------------|-------|-----------|----------|
| 1. かわら版あおば消防通信 秋号 | 12/04 | あおば消防署 | 期限 12/04 |
| 2. 青葉区民芸術祭作品展 | 12/13 | 青葉ふるさと協議会 | 期限 12/13 |
| 3. 青葉区民マラソン大会/表・裏 | 12/10 | 区振興課 | 期限 12/10 |
| 4. 映画 | 12/25 | シネ青葉 | 期限 12/25 |
| 5. 衆議院選挙広報 | 10/31 | 区総務課 | 期限 10/31 |
| 6. 下水道耐震化工事のお知らせ | 12/04 | 土木事務所 | 期限 12/04 |
| 7. こどもの笑顔は社会のたから | 11/30 | 青葉区青少年指導員 | 期限 12/03 |
| 8. クリスマス会&楽しい日本の遊び | 1/21 | ママ・パパリズム | 期限 01/21 |
| 9. 焼き芋大会のご案内 | 11/23 | みたけ台町内会 | 期限 11/23 |

継続の掲示版

- | | | | |
|-------------------|-------|----------|----------|
| 1. 募金のお願い | 11/30 | 町内会 | 期限 11/30 |
| 2. 町内会懇親バス旅行 事前告知 | 11/26 | 町内会 | 期限 11/27 |
| 3. ウォーキングに行こう | 11/27 | 地区保健活動委員 | 期限 11/27 |

◆行事予定◆

- * 11月度の安全パトロールは 11月07日
- * 12月度の安全パトロールは ありません
- * 11月度の公園掃除は みたけ台公園 14日、 上谷本第1公園 14日
- * 12月度の公園掃除は みたけ台公園 12日、 上谷本第1公園 19日
- * 11月07日 水辺さわやか 役員の一部にて実施
- * 11月23日 (火曜/祭日) 焼き芋大会
- * 12月04日 連町主催 一斉パトロール・清掃 役員の一部にて実施

◆公園清掃に町の皆様のご協力をお願い致します◆

みたけ台公園清掃

公園のプレハブ前(祥泉院反対側住宅近く)に9:20集合し、掃除道具の移動にご協力ください。但し、お子様と美竹会の方はグラントのブランコ付近に集合

11月14日(日) 9時30分～ 当番はみたけ台45,46,47番地
12月12日(日) 9時30分～ 当番はみたけ台16,17番地

上谷本第一公園清掃

公園のプレハブ前に9:30集合ください

11月14日(日) 9時30分～ 当番はみたけ台6,7,8,9番地
12月19日(日) 9時30分～ 当番はみたけ台43,44番地

◆年末年始のごみと資源物の収集日程について◆

資源循環局より年末年始の収集日程の通知がありましたので下記にお知らせします。

12/31～1/3は収集をお休みさせていただきます。粗大ゴミ(資源物)は12/30迄、年始1/4から。年内混雑予想で早めに手配ください

◆資源回収にご協力をお願いします◆ (総会時の要望により2ヶ月分記載)

アルミ缶・ダンボール・古紙・古布の回収です。〈子供会と町内会の共同事業〉
戸建ての方は玄関先又は収集場所、集合住宅の方は指定の集積場所

11月 4日(木) 11日(木)、18日(木)、25日(木)
12月 2日(木) 9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

お願い：万一業者の回収忘れ(16時目安に未回収)があった場合は、以下の業者にご連絡をお願いします。 **株式会社 山愛 045-973-0721**

◆下水道耐震化工事のお知らせ◆

青葉土木事務所はみたけ台地区の「下水道耐震化工事」の実施を決定し、11月から来年5月末までの予定で工事を実施します。

工事場所は、25番地11～25近辺、29番地25近辺、23番地6、14近辺、16番地(有)ディアス近辺、13番地10、11近辺です。

なお、工事時間が近づいた時、工事場所近辺の世帯にお知らせチラシが投函されます。

♡募金のお願い♡ 再掲載

例年実施されます「赤い羽根募金」と「年末たすけあい募金」を一緒に実施する運びとなりました。

2020年4月の総会議案書にて報告し、総会にてご承認頂きました様に、過去は「赤十字募金」と「赤い羽根募金」は、青葉社会福祉協議会からの目安金額を町内会会費より拠出していましたが、募金の趣旨を尊重して「年末たすけあい募金」同様に、皆様に募金封筒をお配りして、皆様に募金の趣旨をご理解頂き善意のお心を募るようにしました。なお、今まで町内会会費からの拠出がなくなった分は、「首都直下型地震が迫っている事から備蓄食の充実など防災関連予算増と、地域全体の発展・各種運営の充実化の予算」とする事にしました。

本年度の寄付の活動期間と募金期間については〈みたけ台の募金期間は10/1～11/30にします〉

活動期間：令和3年10月1日から12月31日

募金期間：赤い羽根募金は令和3年10月1日から12月31日

年末たすけあい募金は令和3年10月1日から11月30日です

実施要領について

皆様の世帯に、組長さんが10月中旬を目途に「募金のお願いとして、2枚の募金封筒(赤い羽根募金・年末たすけあい募金)」をお配りします。

- 募金は賛同できる人のみでよい (寄付の無い方は封筒を破棄ください)
- 募金は賛同できる種類(赤い羽根・年末たすけあい)だけで構わない
- 一種類以上の募金がある方は、2種全ての封筒(募金がいっていない封筒も)を輪ゴムでまとめて、11月30日迄に組長さん宅のポストに投函するか又は手渡しをする。

なお、領収書を必要な方は「募金封筒に領収書要」とご記入ください。また、寄付金額が2001円以上の場合、所得税控除対象等になるので、寄付封筒に住所・氏名・金額をご記入ください。町内会から青葉社会福祉協議会へその内容を報告し、後日青葉社会福祉協議会から領収書が届けられます。

ご参考：いずれの寄付も任意でございますが、青葉社会福祉協議会から町内会にそれぞれの寄付に目安金額が提示されています。「赤い羽根募金」はそれぞれ1世帯、当たり265円、「年末たすけあい募金」は1世帯当たり200円です。

青葉社会福祉協議会から募金の配分は、「赤い羽根募金」は、さまざまな福祉活動と大規模災害時の被災者支援活動へ、「年末たすけあい募金」は地域福祉活動をする施設、団体、ボランティアグループなどに公平に配分します。